

平成30年度採用 山鹿市民医療センター職員

(看護師・助産師)募集要項

1. 応募職種・人数

看護師	(正職員)	10名程度
助産師	(正職員)	3名程度

2. 応募資格

○看護師：昭和47年（1972年）4月2日以降生まれで看護師免許を有する人。又は平成30年3月までに養成機関を卒業し、看護師資格取得見込の人

○助産師：昭和42年（1967年）4月2日以降生まれで助産師免許を有する人。又は平成30年3月までに養成機関を卒業し、助産師免許取得見込の人

※ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥日本国籍を有しない者

3. 応募方法

(1) 提出書類

平成30年春に看護師又は助産師免許取得見込の人	看護師又は助産師資格を有する人
① 受験申込書（指定様式、写真貼付、本人自筆）	
② 履歴書（指定様式、受験申込書と同一の写真貼付、本人自筆）	
③ 面接カード（指定様式、本人自筆）	
④ 成績証明書（最終学歴の学校が発行するもの、開封無効）	
⑤ 卒業（見込）証明書	⑤看護師又は助産師免許証の写し（A4縮小）

※受験申込書、履歴書、面接カードは、山鹿市民医療センター経営管理課で配布または当院ホームページからもダウンロードできます。この場合、A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。

(2) 応募、お問合せ先

山鹿市民医療センター 事務部経営管理課 職員係

〒861-0593 熊本県山鹿市山鹿511

TEL0968-44-2185 FAX0968-44-2420 E-mail; hp-soumu@yamaga-mc.jp

※郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。持参による提出も可能です。

(3) 申込期間（受付締切日）

平成29年9月29日（金）【必着】

※書類の記載事項に不備がある場合はお返す場合がありますが、このために生じた申し込みの遅延等については責任を負いませんので、十分注意してください。

4. 採用試験日等

(1) 試験日 平成29年10月7日（土）

(2) 試験日程・内容（予定）

区 分	内 容	時 間
集合時間		8 : 3 0
筆記（専門）試験	択一式	8 : 4 5 ~ 1 0 : 0 5（80分）
面接試験	個人面接	1 0 : 1 5 ~

5. 試験会場

山鹿市民医療センター 医療研修センター

山鹿市山鹿511番地

6. 合格発表

試験実施からおおよそ10日後に試験の全科目受験者に対し、可否にかかわらず本人宛に郵送で通知します。

7. 合格から採用まで

- (1) 合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登録し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成30年4月1日に採用の予定です。ただし、合格者で看護師又は助産師免許を有する人については、平成29年度中に採用する場合があります。
- (2) 看護師又は助産師免許取得見込の人については、国家試験の合格を採用条件とします。採用試験合格後に国家試験に不合格となった場合は、採用を取り消します。

8. その他

- (1) 試験当日は受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- (2) 試験当日は集合時間に遅れますと受験できませんので、十分注意してください。
- (3) 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

就業後の給与・人事について

1. 給与

給与は、国家公務員に準じた金額を支給します。

身分は、山鹿市職員（地方公務員）になります。

【初任給】（平成29年4月1日現在）

経 歴	初任給（基本給）
看護師（大学4卒）	203,500 円
看護師（短大3卒）	194,200 円
看護師（短大2卒）	185,900 円
助産師	206,300 円

※実務経験者は、規定に基づき上記に加算して支給します。

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を支給します。）

夜間看護等手当、夜勤手当・・・二交代制勤務1回につき概ね10,000 円

三交代制勤務1回につき概ね4,500 円

専門資格手当・・・（月額 認定看護師3,000 円、専門看護師5,000 円等）

住居手当・・・（借家は月額最高27,000 円支給）

通勤手当・・・（通勤距離に応じて月額最高31,600 円（交通機関利用は55,000 円）支給）

期末勤勉手当（ボーナス）・・・（基本給等の4.2 月分、支給日6/30・12/10）

扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給します。

モデル給与（大卒1 年目、家賃5 万円のアパート、三交代制で夜勤（準夜・深夜）各4 回/月）

[支給]203,500 円＋住居手当24,500＋夜勤手当約36,000 円（支給計約264,000 円）

[控除]共済（健康保険）・厚生年金等約38,000 円＋所得税約5,600 円＋教育積立等4,200 円

（控除計約48,000 円）

給与手取月額 約216,000 円

2. 勤務時間・休日

（1）1 日7 時間4 5 分、週3 8 時間4 5 分

（2）①3 交代制 日勤8:30～17:15、準夜16:15～1:00、深夜0:30～9:15

②2 交代制 日勤8:30～17:15、夜勤16:15～9:15（一部の病棟）

（3）4 週8 休制 その他国民の祝日、年末年始の休日（勤務した場合は代休）

年間休日1 2 1 日

3. 休暇

（1）年次休暇（有給）：2 0 日 ※初年度は1 5 日（4 月1 日採用の場合）

（2）病気休暇（有給）

（3）特別休暇（有給）

婚姻休暇（5 日）、夏季休暇（毎年7 月から9 月までの間に3 日間）、

その他（忌引、災害被災時等）

(4) 子育て支援について

1) 特別休暇（有給）

- ①出産休暇：産前6週間、産後8週間 ※社会保険料（共済組合掛金等）は免除されます。
- ②保育時間：子が1歳に到達するまで、1日2回それぞれ30分以内
- ③配偶者の出産休暇：産後2週間までの間に2日間
- ④男性職員の育児参加のための休暇：配偶者の産前産後期間中又は小学校就学の始期に達する間に5日間
- ⑤子の看護休暇：小学校就学の始期に達するまでの子を看護する職員で、年間5日間

2) 介護休暇

1日又は1時間単位で取得（1時間を単位とする場合は1日4時間以内）

3) 育児休業

子が3歳に達する日まで取得可能 ※社会保険料（共済組合掛金等）は免除されます。

4) 女性職員（妊産婦）に対する軽減措置等

- ①深夜勤務及び時間外勤務の制限
- ②健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除
- ③業務軽減
- ④休息・補食のための職務専念義務免除
- ⑤通勤緩和

4. 院内保育所

月～金の7時30分～19時まで受入れ可能。土曜日は事前申請により受入れ可能。

5. 社会保険

健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金、公務災害補償

6. 福利厚生

職員互助会による慶弔金制度、各種行事（旅行、スポーツ大会、ボウリング大会、登山、親睦会、忘年会等）の開催。

共済組合による人間ドック・健診補助、保養施設等の利用割引

7. 就業後の教育体制

- 1) 新人教育：プリセプター、教育委員を配置し、きめ細やかな指導を行っています。
- 2) 継続教育
- 3) ラダー教育：専門職業員としてのコンピテンシーと臨床実践能力の向上を目指して、一人ひとりのキャリアアップへの支援を行っています。
- 4) 院内外研修への参加、認定看護師、その他資格取得への積極的奨励、支援を行っています。